

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
綾町	綾南(四枝・中堂・揚町)	令和4年3月28日	令和5年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	75.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

多くの経営体は後継者が確保できているが、後継者の確保若しくは経営継承が今後の課題である。
綾南地区は施設野菜の生産が盛んであるが、老朽化した施設ハウスの更新等が将来の課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構を活用をするなど集約化を進めるとともに、規模拡大を検討している経営体を中心に経営を継承する。
--

(参考) 集落内の中心経営体数

認定農業者	57	経営体
認定新規就農者	4	経営体
基本構想水準到達者	3	経営体
今後育成すべき農業者	1	経営体
その他中心経営体	0	経営体

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

水稻や飼料稲など土地利用型作物の作付けに取り組む(畜産農家との連携)。
ハウス施設は規模拡大や新規就農者向けに移設・再整備し、集積の支援と利活用を図る。また、経営継承をする(予定を含む)後継者の将来負担を減らすため、老朽化したハウス施設の更新について早期に更新計画の検討を始める。